

# 千葉県保育士処遇改善事業

予算額 1,260,000千円 (H29 550,000千円)

## 1 事業の目的・概要

保育士の確保・定着対策を一層推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の処遇（給与）改善を実施します。

## 2 事業内容

県内市町村が行う保育士の処遇改善に係る事業に対して、その1/2（政令市は1/4）を補助します。（上限額1万円）

[実施主体] 市町村

[対象施設] 民間の保育所、認定こども園、小規模保育事業を行う事業所等

[対象職員] 常勤の保育士又は保育教諭

[基準額] 職員1名につき月額2万円



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2324

# 保育士等キャリアアップ研修事業

予算額 86,200千円 (H29.9月 12,080千円)

## 1 事業の目的・概要

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

## 2 事業内容

[研修内容] 乳児保育、幼児教育、障害児保育、食育・アレルギー、保健衛生・安全対策 等

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士 等

[対象人数] 県実施分：3,000人、指定研修実施機関分：3,300人

### 【保育の質の向上関連事業】

県では、保育の質の向上のため、以下の事業を実施します。

#### ○ 保育士等キャリアアップ研修事業 86,200千円

#### ○ 保育所保育士等研修事業 2,960千円

保育の業務に携わる上で必要な知識・技術の習得・向上を図るため、公私立保育所職員を対象とした職務階層別・分野別の研修を実施します。

#### ○ 保育所等巡回支援事業 1,940千円

保育士の離職防止及び保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育内容や保育所運営に係る知識を有する者を派遣し、経験年数の短い保育士（勤務経験が5年以内）や、再就職して間もない保育士（再就職後5年以内）及び保育事業者を対象とした巡回相談を実施します。

#### ○ 認可外保育施設事故防止対策巡回支援指導事業 2,600千円

死亡事故等重大事故の発生防止を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導を実施します。

#### ○ 認可外保育施設事故防止対策研修事業 2,000千円

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質と安全性の向上を図るため、認可外保育施設の保育従事者が定期的に参加可能な研修会を実施します。

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2317

## 賃貸による保育所・小規模保育事業所緊急整備事業【新規】

予算額 300,000千円

### 1 事業の目的・概要

保育の受け皿整備と待機児童解消を加速するため、賃貸物件を活用した保育所・小規模保育事業所を新設、定員拡大のために改修する場合にその費用の一部を助成します。

### 2 事業内容

[対象地域] 県内全市町村

[補助対象者] 保育所等を経営する民間事業者

[補助対象経費] 賃貸物件による保育所等の新設、定員拡大に伴い必要となる経費

(改修費等、賃借料（礼金を含み、敷金を除く。))

ただし、待機児童の解消につながらない老朽化に伴う改修は対象外。

[補助率] 1／8

担当課・問い合わせ先  
健康福祉部子育て支援課  
043-223-2324

# 子育て世代包括支援センター設置支援事業【新規】

予算額 10,000千円

## 1 事業の目的・概要

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るため、センターに配置される保健師等の専門職に対する研修会の開催やアドバイザーの派遣、先行実施している自治体の優良事例の紹介などを行い、市町村の設置運営にかかる取組を支援します。

## 2 事業内容

### (1) 設置促進セミナーの開催

市町村においてセンター設置の取組がしやすいよう、設置に向けて課題となっている、具体的な設置の進め方や、運営方法に関するセミナーを実施します。

### (2) アドバイザーの派遣

市町村が設置に向けて抱えている課題を解消するため、アドバイザーを派遣し、当該市町村が円滑に設置業務を進められるよう、助言を行います。

### (3) スキルアップ研修の実施

子育て世代包括支援センターの職員（保健師等）を対象に、支援プランの策定やハイリスク者への支援方法等のスキルアップ研修を実施し、専門性の向上を図ります。

### 【子育て世代包括支援センターとは】

保健師等の専門職員が、

- ①妊婦全員と面談を行うなど、妊産婦及び乳幼児等の実情把握を行います。
- ②妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、必要な情報提供や助言、指導を行います
- ③支援が必要な妊産婦に対し、支援プランを作成するとともに、関係機関と連携して支援を行います。

誰もが安心して子どもを  
生み育てられる社会へ！

### 子育て世代包括支援センターのイメージ

○子育て世代包括支援センターの開始後

- ・関係機関の連絡調整
- ・全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、必要な支援を切れ目なく提供。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2331

# 妊娠SOS相談事業【新規】

予算額 4,000千円

## 1 事業の目的・概要

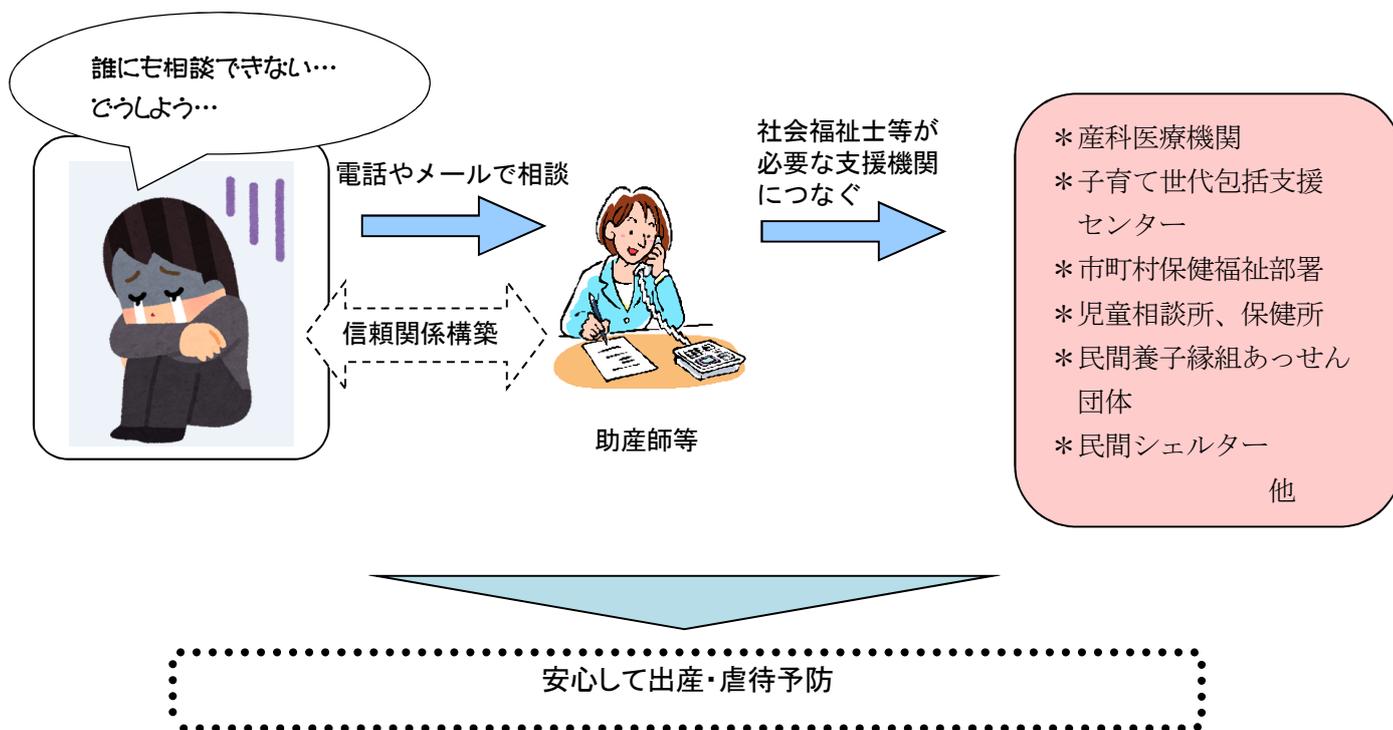
予期しない妊娠など、様々な事情から妊娠出産に不安や悩みを抱える女性からのSOSに対し、電話やメールを活用した相談しやすい環境を整えるとともに、相談から適切な支援機関につなげることで、安心して出産できる相談支援体制の整備を図ります。

## 2 事業内容

[相談体制] 助産師、看護師等による相談

[相談時間] 電話/週5日・夜間3時間、メール/24時間365日受付

[支援体制] 社会福祉士、臨床心理士等の専門的な資格をもった支援員が、相談を引き継ぎ、相談者のニーズに応じ、適切な支援が受けられるよう産科医療機関・福祉関係団体等につなぎます。



担当課・問い合わせ先  
健康福祉部児童家庭課  
043-223-2331

## 学校におけるいじめ・不登校等対策の推進【一部新規】

予算額 852,041千円 (H29 808,292千円)

### 1 事業の目的・概要

いじめ防止や不登校支援に向けた取組を推進し、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制づくりを進めます。

#### 《30年度のポイント》

- スクールカウンセラーの配置を拡充（小学校140人→150人）
- スクールソーシャルワーカーの公立小中学校配置を拡充（12人→15人）  
県立高等学校への新規配置（7人）
- 不登校対策支援チームの設置【新規】

### 2 事業内容

#### <学校への支援体制の強化>

- スクールカウンセラー（臨床心理士等）の配置 603,484千円  
児童生徒、保護者、教職員等からの相談対応等の支援を行うスクールカウンセラーの配置を拡充（小学校140人→150人） ※中学校には全校配置済（H28相談件数 93,620件）
- スクールソーシャルワーカー（社会福祉士・精神保健福祉士等）の配置 48,221千円  
関係機関とのネットワークの構築・連携や児童生徒がおかれた環境への働きかけを行うスクールソーシャルワーカーの配置を拡充（小・中学校12人→15人、高等学校7人）  
（H28 訪問・会議回数 1,483回）
- 不登校対策支援チーム【新規】 7,193千円  
不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、スクールカウンセラースーパーバイザー、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、不登校担当指導主事等がチームを組んで、学校や市町村教育委員会を支援する不登校対策支援チームを設置
- スクール・サポーター 97,841千円（県警本部少年課）

#### <相談体制の充実>

- 子どもと親のサポートセンター 61,667千円  
・24時間子供SOSダイヤル ・面接、相談等の実施
- ネットパトロール 5,409千円（県民生活・文化課）

#### <いじめ防止対策・学校におけるいじめ対応力の強化等>

- 学校におけるいじめ対応力の強化 10,344千円  
・生徒指導アドバイザーの配置（5人→8人）  
・いじめ問題対策リーダー養成集中研修の実施
- いじめ防止対策の普及啓発 3,265千円  
児童生徒、保護者向けにいじめ防止対策に関するリーフレット及び児童生徒用いじめ防止の啓発カードの配付（小1、小4、中1に配付）
- いじめ問題対策連絡協議会 37千円  
いじめ防止等について関係機関による連絡体制の構築及び相互連携の促進
- いじめ対策調査会等 1,580千円（指導課・学事課）  
・県が実施するいじめの防止等のための対策の審議  
・県立・私立学校で重大事態が発生した場合の調査 等
- 教育支援センターの整備促進等に関する調査研究事業 13,000千円  
官民共営型教育支援センターの設置や訪問相談員等の配置に係る調査研究を、市町村に委託

担当課・問い合わせ先  
教育庁教育振興部指導課  
043-223-4055

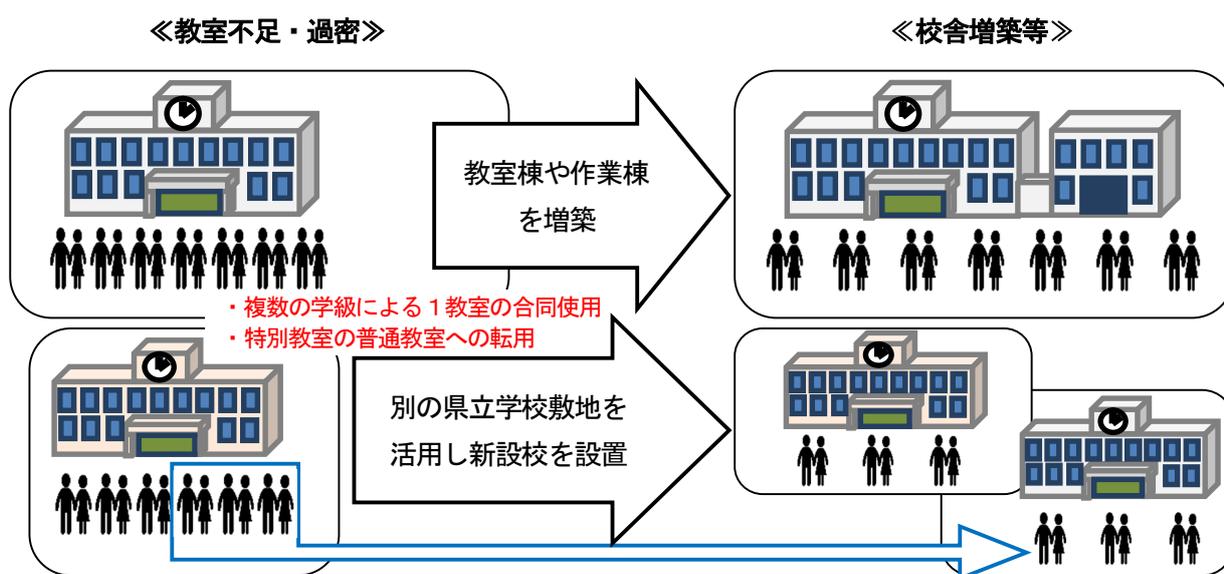
## 特別支援学校整備事業【一部新規】

予算額 365,900千円 (H29 52,450千円)

(債務負担行為 59,000千円)

### 1 事業の目的・概要

児童生徒の増加に伴い、教室不足・過密の状況が著しい特別支援学校について、「第2次県立特別支援学校整備計画」に基づき、校舎等の増築や県立学校の転用可能な校地・校舎の活用による施設整備を進めます。



### 2 事業内容

- (1) 柏特別支援学校 高等部分離に伴う学校新設 26,500千円 (基本設計)  
柏特別支援学校の高等部を分離し、流山高等学園第2キャンパス敷地内に高等部単独校を設置します。(120人規模に対応 H34開校予定)
- (2) 市川特別支援学校 作業棟増築 169,100千円 (建築工事等)  
学校敷地内に作業棟を増築し、既存校舎の作業室を普通教室に改修します。  
(30人規模に対応 H31供用開始予定)
- (3) 君津特別支援学校 作業棟増築 83,850千円 (建築工事等)  
学校敷地内に作業棟を増築し、既存校舎の作業室を普通教室に改修します。  
(20人規模に対応 H31供用開始予定)
- (4) 市原特別支援学校 教室棟増築 76,000千円 (実施設計等)  
学校敷地内に教室棟を増築します。(56人規模に対応 H32供用開始予定)
- (5) 桜が丘特別支援学校 教室棟増築 9,000千円 (基本設計)  
学校敷地内に教室棟を増築します。(57人規模に対応 H34供用開始予定)

担当課・問い合わせ先

教育庁企画管理部財務施設課 043-223-4192

教育庁企画管理部県立学校改革推進課 043-223-4079

## 私立学校経常費補助（一般補助）

予算額 34,550,309千円（H29 34,715,728千円）

### 1 事業の目的・概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

### 2 事業内容

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

また、高等学校・幼稚園については県単独で補助単価を上乗せ（高校+21,500円、幼稚園+7,100円）し、経常費補助の拡充を図ります。



担当課・問い合わせ先  
総務部学事課  
(043-223-2083)